

## 【多摩市】

■実施日時：令和6年1月26日（金）10：00～12：00

■参加部署：福祉総務課、子ども家庭支援センター、児童青少年課、生活福祉課、高齢支援課、発達支援室、教育センター、しごと・くらしサポートステーション

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

### ○ひきこもり支援の中心部門

・福祉総務課

### ○多摩市の動き

- ・生活困窮者の自立相談支援機関である「しごと・くらしサポートステーション」がひきこもり相談窓口を兼ねている。やまて企業組合に委託。
- ・市民向けの案内として、年齢問わずひきこもりの相談はしごと・くらしサポートステーションを案内。対象者の年齢に合わせて適切な支援機関に繋ぎ連携している。
- ・窓口の建物内に居場所を設置して、ひきこもりに係る支援員を1名配置。
- ・近年では、年に1回、講演会を福祉総務課と児童青少年課で連携して実施。
- ・来年度から、重層的支援体制整備事業を実施予定。
- ・市町村プラットフォームを今後実施予定。検討中。

### ○家族会との連携

- ・行政と定期的に情報共有する場はないが、相互にイベントには参加している。
- ・多摩市地域家族会「ぼんぼこの会」では2ヶ月に一度、当事者の親や関係者、当事者が集い勉強会や情報交換などを行っている。

### ○民間支援団体との連携

- ・「居場所クリエイターズサミット」は、居場所運営者同士で情報交換できる場であり、勉強会等を行っている。多摩市の行政職員や日野市の行政職員、多摩市社協、日野市社協、国分寺市社協、個人、団体などが参加することもある。

### ○民生委員・児童委員との連携

- ・令和3年度に民生委員対象のひきこもり実態調査を実施。定期的にひきこもり相談先として「しごと・くらしサポートステーション」の周知を行っている。

### ○学校との連携

- ・発達支援室で発達障害、発達に遅れがある児童の相談支援を行っている。電話相談や行動観察、訪問、ケース会議での調整を行う。

### ○重層的支援体制整備事業について

- ・来年度の実施に先駆けて、福祉部門を中心として多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会を組織した。重層に係る全般的な検討や社会福祉法による支援会議も行う予定。

### ○生活困窮者自立支援機関について

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・就労準備支援事業やアウトリーチ、家族面談、家族会参加など行っている。

### ○児童青少年部門・児童福祉部門での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・《児童青少年部門》 児童館及び学童クラブの職員が、子どもたちと会話をする中で、ひきこもりの状況を把握。状況に応じて、居場所や相談機関等の情報提供を行っている。
- ・《児童福祉部門（子ども家庭支援センター）》 保護者面接を定期的実施。家庭訪問、医療機関への繋ぎ、対応のアドバイスも行っている。
- ・《児童福祉部門（発達支援室）》 家庭訪問、保護者との定期面談や電話連絡実施からの現状確認と短期目標の作成、共有、対応方法の助言、本人へのアプローチ方法の検討を実施している。学校からの紹介で繋がることが多い。相談の年齢制限は特に設けていない。

#### ○地域社会福祉協議会での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・情報提供や地域家族会の紹介、連絡調整等を行っている。

#### ■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・地域連携プラットフォームの設置について、先行自治体の事例を紹介
- ・地域における社会資源との連携について、都の社会参加等応援事業による事例を紹介
- ・令和6年度における市のプラットフォーム準備会へサポートネットが庁外メンバーとして参加予定